後志利別川流域タイムライン試行版が完成しました

まちづくり推進課

7月26日、町民センターで「後志利別川流域タイムライン試行版完成式」が開催されました。

完成式では、およそ300項目に及ぶ試行版の完成報告が行われ、今金河川事務所の秋山泰祐所長より、これまでの検討経緯とタイムラインの概要の説明が、また、函館地方気象台の榎本弘防災管理官からは今後の運用方針についての説明がありました。

完成報告終了後、今金町（外崎秀人町長）・せたな町（高橋貞光町長）・函館地方気象台（宮尾孝台長）・函館開発建設部（菊池一雄部長）の4者によってタイムラインの運用に関する協定が締結されました。



▲左から菊池部長、高橋町長、外崎町長、宮尾台長





また、完成式の終了後「檜山管内防災シンポジウム」が開催されました。

シンポジウムでは、東京大学客員教授で後志利別川流域タイムラインアドバイザーの松尾一郎氏による「後志利別川流域タイムラインで命を守る」と題した基調講演や「後志利別川流域タイムラインをどのように活かすか」をテーマにした協定4者によるパネルディスカッションが行われました。

タイムラインとは？

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。防災行動計画とも言います。

【タイムラインのイメージ】

気象・水象状況	防災対応レベル	時間の目安 堤防の決壊から逆算した時間	行動項目	町	気象台	国	道	自衛隊	警察署	消防署	電気・ガス	交通・通信	民間企業	町内会
台風接近による大雨の可能性が高まる	ステージ1 準備	4日前～1日前	タイムラインの立ち上げ	○	○	○								
			情報収集・受発信		○	○								
			機関支援の実施	○		○	○							
			水防活動・インフラ対応の準備	○						○	○	○		
			避難所開設準備	○										
水防団待機水位の超過	ステージ2 早期避難	1日前～12時間前	避難所の一部開設	○										
			要配慮者の早期避難支援	○						○				○
			水防活動の実施			○	○			○				
			交通規制の実施・拡大						○			○		
避難判断水位の超過	ステージ3 避難	12時間前～6時間前	避難所の開設	○										
			避難準備情報の発表	○	○	○								
			自主避難の実施	○						○				○
			要配慮者の避難支援	○				○		○				○
			水防活動の実施			○	○	○		○				
氾濫危険水位の超過	ステージ4 避難完了	6時間前～0時間（堤防の決壊）	避難勧告・指示の発表	○	○	○			○	○				○
			住民の避難を実施	○				○		○				○
			現場対応者の退避	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
			町災害対策本部の移設	○										
			緊急対応の準備	○		○	○	○	○	○	○	○	○	

【問合せ】まちづくり推進課 広報防災グループ ☎82-0111

記録的短時間大雨情報の緊急速報エリアメールについて

８月16日午後10時８分に緊急速報エリアメールとして下記内容の「記録的短時間大雨情報」が皆さまのスマートフォン・携帯電話に一斉配信されました。

内　容
（自動配信しています）こちらは今金町役場です。ただいま今金町に記録的短時間大雨情報が発表されました。避難準備をしてください。今後の気象・避難情報に注意してください。（北海道今金町）

これはＪアラート（全国瞬時警報システム）における記録的短時間大雨情報の配信設定範囲が広域的であるため、厚沢部町付近に記録的短時間大雨情報が出されたことが檜山管内に配信されたことによるものです。実際にはその時今金町に記録的短時間大雨情報は出されておらず、誤った情報を伝えてしまいました。町民の皆さまに不安を感じさせたことに対しましてお詫び申し上げます。

今後の対応

このようなことがないように、Ｊアラートの設定を変更し、記録的短時間大雨情報については今金町においてそれが発表された時に、自動配信ではなく、手動により今金町域に配信することといたします。

【問合せ】まちづくり推進課 広報防災グループ　☎82-0111

特殊詐欺の情報伝達訓練実施　～被害を未然に防ぐために～

７月24日、せたな警察署は道内で多く発生しているオレオレ詐欺などの特殊詐欺を未然に防ぐ取組として情報伝達訓練を実施しました。

町内では、特殊詐欺の発生をいち早く住民の方々に知らせるために「特殊詐欺発生中」ののぼり32本を国道沿いに並べたほか、今金町で作成したタペストリーを金融機関の店内に掲示しました。

被害を未然に防ぐためにもあやしいと思ったら家族・知人や役場、交番等へ相談するようにしましょう。



ヒグマ被害防除相談窓口の開設について



☆設置の目的☆

〇渡島半島地域は、ヒグマの生息域と人間の活動域が近接し、人とヒグマの接触頻度が道内の他の地域と比べて非常に高く、様々なあつれきが生じています。

〇また、収穫間近の農作物を荒らすヒグマが田畑に多く出没し、甚大な被害が発生しており、被害を防ぐ環境作りが大切です。

〇このため、これまでのヒグマ対策で蓄積した知識や技術を活用し、営農者に対して、自分で出来るヒグマ対策のメニューを紹介します。



☆開設期間　平成30年８月10日から11月30日まで

☆窓口の業務内容☆

〇相談対象者
ヒグマによる被害を受ける可能性がある（あるいは受けている）営農者

〇相談方法
・窓口での相談
・電話による相談
・ＦＡＸによる相談
・電子メールによる相談

〇相談内容
・ヒグマ出没状況に応じた対応事例の紹介
・電気牧柵等ヒグマ被害に効果的な防除対策の紹介
・鳥獣捕獲制度の紹介
・その他

【問合せ】
北海道檜山振興局保健環境部環境生活課内　〒043-8558　檜山郡江差町字陣屋町336-3
☎0139-52-6494（ダイヤルイン）　Fax 0139-52-5783
e-mail:shuryosys.hiyama@pref.hokkaido.lg.jp

※なお、突然の窓口への来訪には十分な対応が出来かねる場合もありますので、事前にご連絡下さるようお願いします。